

就 労 誓 約 書

(2号・3号認定用)

私は、児童の教育・保育施設入所にあたり、以下の内容について誓約します。

(該当する番号に○をしてください。)

1. 未入所の方

【認定こども園に入所中で1号(教育)認定→2号(保育)認定へ変更する場合も含む】

児童が教育・保育施設へ入所しましたら、3か月以内に就労(月64時間以上)し、就労証明書を提出します。

2. 入所中の方

離職(※)から3か月以内に就労(月64時間以上)し、就労証明書を提出しますので、児童の教育・保育施設の入所継続を希望します。

(雇用保険を受給される場合は、雇用保険受給終了日から3か月以内に就労)

離職(廃業)年月日 平成・令和 年 月 日

(雇用保険を受給しますか はい ・ いいえ ・ わからない)

「はい」の場合は受給終了年月日 令和 年 月 日

(雇用保険受給者証の両面コピーが必要。)

※「通学や介護などの終了」から「就労予定」へ切り替える場合も含む。

なお、3か月以内に就労証明書を提出しない場合には、**教育・保育施設を退所させられても異議はありません。**

令和 年 月 日

(宛先) 宝 塚 市 長

氏名

児 童 氏 名	入所中の場合は教育・保育施設名
(H・R 年 月 日生)	
(H・R 年 月 日生)	

(市記入欄)

保育所入所申請 / 新2・3号台帳に写し有 / 原本有